

## 次世代育成支援対策促進法に基づく「一般事業主行動計画」

令和 7 年 4 月 1 日

社会福祉法人 浴 風 会

次世代育成支援対策促進法に基づく「一般事業主行動計画」を次のとおり策定する。

### 1 目 的

次世代育成支援対策促進法の趣旨に鑑み、次の世代を担う子供たちが健やかに生まれ育つ環境を整備するための当法人の行動計画を定めるものである。

### 2 計画期間

令和 7 年 4 月 1 日～令和 1 2 年 3 月 3 1 日

### 3 行動目標

(1) 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備に関して

○ 育児休業等の制度の利用しやすい環境を作り、出産に伴う退職者の低減を図る。

(具体的な行動計画)

(ア) 育児休業等を取りやすくするため、利用できる制度の内容等を分かりやすく周知する。

(イ) 育児休業等を利用しやすい職場環境を作るため、現場責任者等への研修を行う。

(2) 次世代育成支援対策に関して

○ 浴風会の事業である老人ホーム等を地域に開かれたものにするにより、

子供たちがお年寄りとふれあい交流できる場を提供し、健全育成への一助とする。

(具体的な行動計画)

(ア) 各施設で行う行事等へ地域児童を招き、交流を図る。

(イ) 学校等の行う職場体験学習の受け入れ。

(ウ) 学校等の行う地域交流事業への積極的な協力。